

令和8年度「猪苗代湖子ども大使」 参加者募集！



※写真・出典 「猪苗代湖・裏磐梯湖沼フォトコンテスト入賞作品」

募集
期間

令和8年

3/19(木)▶4/15(水)

募集人数

県内の小学校に在籍する
5・6年生（R8年度）

30名程度

参加料

8,000円

猪苗代湖は令和7年7月にラムサール条約湿地に登録されました。
猪苗代湖の豊かな自然環境を
学び、伝え、未来につないでいくため
「猪苗代湖子ども大使」として活動する小学生を
募集しています。



詳細は裏面、県ホームページをご覧ください。
申請書がダウンロードできます。▼▶

猪苗代湖子ども大使



ラムサール条約は、
水鳥の生息地として
重要な湿地を保全
するための国際
的な条約です。



【主催】福島県生活環境部自然保護課

令和8年度猪苗代湖子ども大使の募集について

事業の目的

猪苗代湖周辺で保全活動や資源を活用する人との交流、体験を通して、猪苗代湖の自然環境、保全・利用の取組について学び、将来に渡る自然環境保全に取り組む人材の育成や地域への愛着形成を図ることを目的としています。

また、令和8年度はラムサール条約登録湿地の環境教育先進地である滋賀県（琵琶湖）への派遣学習や活動報告会を行い、学びを深めるとともに、各種メディアでその成果を広く発信して、県内外の方に猪苗代湖の魅力や価値を伝える取組を行います。

活動日程（予定）

- ①任命式、学習会（第1回）……………6月13日（土）
- ②学習会（第2回）……………7月11日（土）
- ③県外派遣（滋賀県）……7月28日（火）～30日（木）
- ④学習会（第3回）……………9月12日（土）
- ⑤発表準備……………10月24日（土）
- ⑥活動報告会、修了式……………11月中旬

（留意事項）

- ▽①、②、④、⑤の活動時間は10時～15時を想定しています。
- ▽県外派遣を除き、各プログラムの活動場所については、猪苗代湖周辺の施設等での活動を予定しています。
- ▽**県外派遣を除き、各活動場所での集合・解散となりますので、活動場所への送迎は各保護者等での対応をお願いいたします。県外派遣時はJR郡山駅への集合・解散を想定しています。**

費用負担

○参加料：8,000円

※本事業内で県が負担する費用の範囲

- ①事前学習会・事後学習会・発表準備・活動報告会時の活動費（教材代）。施設への入館料等
- ②県外派遣に当たり必要な食費・宿泊費・交通費・施設への入館料
なお、交通費は県内集合場所（JR郡山駅想定）から県外派遣先までの往復交通費とする。
- ③活動報告会及び発表準備に必要な資材等に係る費用（自宅等で使用するPC、スマートフォンなどの通信機器、資料作成に必要なソフトに係る費用は除く）
- ④活動保険料、旅行傷害保険料

応募資格等

○対象

福島県内小学校（国立・公立・私立小学校、義務教育学校）の5・6年生

○募集定員

30名程度（応募者の中から、書類選考による。）

○資格等

- ▽本事業の目的を理解した上で、各活動に参加できること。
- ▽監督者の指示に従い規律ある行動ができ、活動に参加できる体力を持ち、健康であること。
- ▽活動中の写真や動画等の活用、各メディア等への掲載に承諾いただけること。
- ▽電子メールでやり取りが可能なこと（保護者等）。
- ▽児童が参加を希望しており、保護者が承諾していること。
- ▽すべての活動において、保護者等による送迎が可能なこと。

応募期間・応募方法

○応募期間

令和8年3月19日～4月15日 17時必着

○応募方法

令和8年度猪苗代湖子ども大使参加申込書【様式第1号】に必要事項を記載の上、郵送または電子メールにて下記の「申し込み先」にご送付ください。

※様式については県ホームページからダウンロード

○選考結果について

令和8年5月中旬までに電子メールにて結果をお知らせします。なお、提出された資料は返却しません。

注意事項

県外での宿泊等にあたり、重篤なアレルギーや健康面での不安がある場合には、事前にご相談いただき、応募前に十分な御検討をお願いします。

個人情報等の取扱いについて

個人情報は、本事業に関わる以外に使用することはありません。

本事業で撮影された写真・映像等に著作権および肖像権は福島県に帰属するものとします。

※詳細については、募集要項を必ず確認すること。

申し込み先・問い合わせ先

福島県生活環境部自然保護課 猪苗代湖子ども大使事業 担当者宛て

住所：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階
メール：shizen@pref.fukushima.lg.jp 電話：024-521-7251